館林市緑の基本計画(

令和6年3月 館林市

緑の基本計画とは

緑の基本計画とは

本編 P1

都市緑地法第4条に基づき策定するもので、緑の適正な保全・緑化に関する基本的な計画です。

策定主体は市町村であり、農地や森林、河川、都市公園等の緑をどのように維持・管理・活用するかを定め、緑の まちづくりを進めていくための指針とするものです。

目標年次

本編 P3

令和6(2024)年度~令和15(2033)年度(10年間)

対象とする緑

本編 P4

本計画では、農地、樹林地、樹木や草花、河川、池沼 をはじめ、公園や街路樹等の公共の緑から社寺林まで、 広く捉えた市内の緑と水を対象とします。



緑を取り巻く状況

▶ 都市公園の整備状況

市の緑の現況

本編 P17~24

都市公園の供用開始

▶緑地の現況

市域の43.5% (約2,650ha)が緑地

緑地現況図 緑地 緑地とは?

公園や公共施設等として管理される「施設緑地」

10㎡/人

(都市公園法施行令での国の基準) を大きく上回る

> 30年以上が経過した都市公園 全体の82.0%

市内の都市公園 50か所(192.03ha) からの経過年数 市民1人当たり都市公園面積 25.87㎡/人 1年以上10年未満 4.0% 50年以上 20年以上 14.0% 30年未満 14.0%

> 30年以上40年未満 56.0%

十 一定の地域を指定して確保される「地域制緑地」

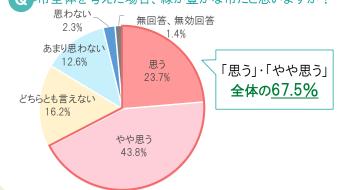
緑に関する市民の意識(市民アンケート調査より)

本編 P27~30

・市全体を考えた場合、緑が豊かな市だと思いますか? ○○○市内で特に好きな緑·大切にしたい緑の場所を教えて下さい。

40年以上

50年未満 12.0%



分類(周辺を含む)	回答数	割合
つつじが岡公園・花山公園	184	40.0%
多々良沼(公園含む)・松林・彫刻	154	33.5%
その他	125	27.2%
城沼·城沼近辺	61	13.3%
近藤沼	59	12.8%
茂林寺·茂林寺沼	56	12.2%
中央公園	54	11.7%

※回答数順にその他を含む上位7件を示している。

大切な緑の 保護・保全・維持の継続

- ◎多様な生物が生育·生息できる緑を守り育てる
- ◎市民の手による緑を生かしたまちの魅力向上
- ◎災害対策やまちなかの暑熱対 策として、緑が持つ機能の活用

公園の老朽化と 新たなニーズへの対応

- ◎公園のあり方や施設内容の見 直しについて検討
- ◎適切な維持管理方針や体制に ついて検討
- ◎利用者ニーズに即した特色ある公園づくりを検討

にぎわい創出や安全・安心な まちづくりに向けた 緑の利活用方策の検討

- ◎拠点となる公園の魅力向上
- ◎制度の拡充や見直しを図り、市 民への周知によって緑に関わ る人材の育成
- ◎災害時の利活用を見据えた緑 の保全・維持

将来都市像、目標の設定

一緑の将来都市像

本編 P37~39

花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティと言われるまち

目標指標

本編 P42~43

目標	項目	現状値	目標値
目標1 公共性の高い緑の維持	特別緑地保全地区の指定	12.0ha	12.0ha 🗪
	都市公園等面積	約 192ha	約 192ha 🛶
目標2 公園の再編・再整備の促進	計画書の考えに基づき、 新たに取組を実施した公園数	未着手	5 公園 👚
目標3 公園の利活用の促進	公園使用許可件数	151 件	181 件以上
目標4 緑に対する市民満足度の向上	公園・緑地等の緑の充実度	50.2%	56.2%以上

基本方針と緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針

本編 P40・45

基本方針1

緑を育てる

基本方針2

緑を見直す

基本方針3

緑を使う

- (1) 国指定名勝「躑躅ヶ岡」の保全・つつじの保護育成 重点
- (2) 生物の生息地·生育の場の保全·保護
- (3) 水辺の保全・活用
- (4) 田園環境との調和
- (5) 緑地や樹林地の維持・保全
- ● (6) 道路沿道の緑の確保
- (7) 緑づくりの取組への支援
 - (8) 持続可能な公園のあり方検討 重点
- (9) 未整備の公園予定地の有効活用
 - ●● (10) 公園の緑及び施設の適切な維持管理 重点
 - = 4 = -
 - (11) 多様な主体の公園への参画 (重点)
 - (12) 緑がもつ防災機能の活用
- (13) 緑の情報周知と意識啓発の充実

館林市の緑に関する取組

常館林市の緑化の取組

本編 P46~59

これまで実施してきた緑化の取組を、これからも推進していきます。

保存樹木等への補助 誕生記念樹の配布 樹木植栽への補助 花や緑のイベント 苗木配布 ぐんま緑の県民基金事業 グリーンバンク

つつじの保護と育成

太編 P46

つつじは歴史・文化的にも貴重な財産であることから、保護育成に努めているほか、つつじまつり、子房摘み、出前講座、館林つつじサポーターズ倶樂部事務局運営等の普及啓発活動を進めています。

また、「館林市つつじが岡公園再整備基本計画(令和 4(2022)年策定)」に基づき、既存公

園区域の更なる活用促進や、 サイクリングターミナルの再 開、未供用公園用地の活用 も含め、つつじが岡公園の魅 力向上に取り組んでいます。



都市公園等の機能・配置の検討

●都市公園等の抱える課題と整備・管理の考え方

本編 P81~82

持続可能な公園整備

> 公園機能の分担や統合を検討し、既存の公園を利活用

公園施設の計画的な長寿命化・更新

▶ 維持管理や施設更新等の優先度を設定し、メリハリのある公園整備

適切な管理運営

行政・民間・市民が連携し、柔軟な管理運営や効率的な維持管理

●街区公園のあり方検討

本編 P89

街区公園

3 分類し、機能分担を行うことでメリハリをつけながら、効果的な維持管理を進めていく

地域の核となる公園

- ・多面的な機能を確保
- ・施設更新を優先的に実施

現状維持する公園

・現状維持を原則とし、必要に応じ て施設更新

機能特化する公園

・機能分担により、地域内における 公園の多面的な機能を確保

●都市公園等の維持管理方針

本編 P99~102

◆ 管理レベルの設定

維持管理に係るコストの縮減を目指し、維持管理水準にメリハリをつけます。

◆…都市公園 ◆…そのほかの公園

対象

- ◆街区公園(地域の核となる公園) ◆近隣公園 ◆総合公園 ◆風致公園
- ◆街区公園(現状維持する公園)
- ◆街区公園(機能特化する公園) ◆都市緑地 ◆緑道
- ◆公園·運動広場·ちびっ子広場·憩いの広場(存続する公園) ◆緑地 ◆緑道 ◆グリーンバンク
- ◆公園・運動広場・ちびっ子広場・憩いの広場(見直しを検討する公園)

低

管理レベル

◆ 公園施設長寿命化計画の実行

公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新・修繕を行います。

◆ 公園樹木の適正管理

公園樹木の取扱い方針に沿った計画的な樹木管理や、樹木が抱える問題への対策を進めていきます。

◆ 新たな都市公園等の取組について

様々な市民の生活・活動を支援する空間としてポテンシャル発揮を目指します。

- ① 魅力的な公園サービスの提供
- ② にぎわいや交流の場としての利用促進
- ③ 公園の情報・魅力の発信
- ④ 幅広い多様な主体との連携





◆ 都市公園等のトイレのあり方検討

維持管理費や更新費の負担増加から、今後の都市公園等のトイレのあり方を検討します。

◆ 都市公園等の安全性・利便性向上への取組

都市公園等が市民にとってより安全で快適な場所となるような取組(照明の LED 化、防犯カメラの設置等)を進めていきます。



館林市で実施している緑に関する重点的な取組の一例

本編 P105

太陽の園(仮称)大辻広場の改修に向けた取組

市の中心拠点として市民が憩い集えるようなオープンスペースとして再整備すべく、ワークショップを開催し、運営者・利用者・維持管理者の声を聞き、広場の目指すべきコンセプトを整理した上で、太陽の園の改修を進めています。



計画の推進に向けて

★推進体制と各主体の役割

本編 P112

市民、市民団体、民間事業者、行政が連携しながら、目指すべき方向性と役割を理解し、協働により推進します。

- ・家庭での庭づくりや公園や 道路の花壇づくり・清掃等 の緑化活動の参加
- ・公園の利用やイベントへの参加



民間事業者

- · 事業所の敷地内等での 緑化
- ・他の主体との連携による、緑の維持管理活動や イベント等の企画・運営

緑化推進委員会

- ・緑化推進に関する取組への意見具申
- ・本計画の進捗についての評価

行政

- ・本計画で位置づけた施策の推進
- ・緑に関する活動の支援充実、各主体の 連携・協力を図るコーディネーターの役割



館林市緑の基本計画(概要版) 令和6年3月 発行 館林市 編集 館林市都市建設部 緑のまち推進課

